

第5回香南市行政改革推進委員会 会議録

開催日時	令和8年1月29日（木）14時00分～15時55分
開催場所	香南市役所本庁舎7階議員控室
出席委員	小笠原委員、北委員、清藤委員、楠川委員、霜田委員、末延委員、中村委員、濱崎委員、久武委員、吉村委員、安岡委員
事務局	副市長、教育長、総務課長、教育次長、企画財政課長、こども課長、情報政策課長、総務課職員、企画財政課職員、こども課職員

1 開会

副市長挨拶

本日は、前回の会議でどういった改革、改善をしたいのかということが具体的に分かりづらいう指摘があったものの中から、支所の運営、保育所等の運営の2点に絞って説明し、意見を賜りたい。できる限り市民生活に影響がない形で行革に取り組みたいと考えており、提案をさせていただくので、ぜひざっくばらんに忌憚のない意見をいただきたい。

2 議事

(1) 支所の運営について

始めに、支所の運営について、総務課長から説明を行った。

【質疑・意見】

◆ 委員

前回の内容から具体的な計画を挙げていただき非常にイメージしやすくなった。内容については、これでいいのかわからないが、これを進めていく中で、いろいろな不具合や不都合な点は必ず出てくると思うので、そのときに、これで決めたからという固定観念ではなく、柔軟な対応を、ぜひお願いしたい。前回、高齢者だけではなく障害を持っている方で、特に独居生活をされている方がいる場合ということで例を示したが、必ずしも障害の判定は受けていないけど、こうした対応にすぐに追いつかず、困ってくる方が出てくると思うので、今回、令和10年度のところでも、その都度派遣とか、いろいろ対応されるということで受けとめた。これまでも誰一人取り残さないということで行政サービスを続けてきたと思うが、特に制度が変わると混乱を招いて、困っていることが伝えられないという方がいると思うので、ぜひそういったところにもアンテナを張って対応していただきたい。

◆ 委員

リモート窓口システムはどんなイメージか。本庁の職員と支所の職員がリモートでやるのか、利用する方が来庁し、その方がリモートでするのか。もう少し分かるように説明していただければと思うが、それと1,600万円の中身を教えてください。

◆ 総務課職員

リモート窓口システムの説明があったが、4ページにイメージ図を載せているが、支所に来庁された方が、例えば相談等があったときに、支所で対応できない場合に本庁につないで画面越しに相談ができるといったことや、申請を書くときに申請書を画面で共有しながら、こういうふうに書いたらいいというようなことを本庁の職員が教えて、それを来庁者が手元で書いたりということができる。

※リモート窓口システムの1,600万円については、支所に4台、本庁に10台設置した場合の費用として、システムの構築に係る設置費及びハードウェア（モニターセット、WEBカメラ、両耳ヘッドセット、書画カメラ、マイクスピーカー等）を見込んでいます。

◆ 委員

支所機能として、まちづくりには支所の職員が地域に入ってまちづくりの活動、自治会活動に支援していただいている。そうした形で10年ぐらい取り組んだと思うが、自分たちもそれに慣れていているところがある。今の話を聞くと、以前は地域支援課に職員を配置して、この支所ならこの職員とこの職員ということで配置されていたが、そういうイメージにまた戻るといったことなのか。今の地域支援課は野市の担当のみというような形になっているが、それをまた、地域全体に対応する配置に変えて、何かあった場合に職員を派遣するのかということを確認させていただきたい。

◆ 総務課長

まちづくり関係については、一定、地域支援課の方で所轄することを考えている。日々の業務は地域支援課に席を置いて対応するが、例えば、新しくできる夜須コミュニティセンターに出向いて、地元の団体等と必要な協議等を行っていく。それと、本庁に常時いるため、来庁された際は対応できるというふうに考えている。イメージとしては、以前、地域支援課でまちづくり全般を行っていたが、そういった感じのものになるというふうに想定している。

◆ 委員

リモート窓口システムは、設置費用が14台で1,600万円、保守が年間90万円で、これには専門のオペレーターが必要ではないかということと、機械の場合、ソフトの入替えがあったりして経費がどんどん上がっていくというのが通常だと思う。それと、窓口サービスセンターを3年間で廃止をした場合、この費用はもったいないのではないかという気がする。その後の利用方法はどうなるのかということと、令和8年度の意見を踏まえた検討内容という中において、自治体、協議会等関係団体との調整とあるが、これだけではないが、支所の業務の見直しも当然に進めて、支所でなくても本庁でできるものは順々に移管していくというような形でやれば行政改革が進んでいくのではないか。

◆ 総務課職員

リモート窓口システムを導入した場合、そこに職員を置くので、その職員がサポートしながら本庁とつないでやりとりをすることになる。それをおおむね3年間続けてみて、どれだけの利用があるのかというところで効果を検証して、必要であれば引き続きということになるが、設置には費用もかかるため、その有効活用というところでも、引き続き使えるように

していきたいと考えている。

◆ 委員

職員がしっかり使えるならいいが、それにまた人を付けてやらないといけないとなると更に経費がかかる心配がある。

◆ 総務課職員

そこは、市民の方が来庁されたときに職員が対応するという流れになっている。

◆ 総務課長

本庁に集約できるものは早めに取り組んだ方がいいのではないかとこのような意見をいただいたが、まずは、令和8年度にしっかりとどういった部分について、窓口サービスセンターとして事務を残していくのかということをししっかりと検討した上で、更に、開庁時間についても検討したいと考えている。早めにとり部分についても一定考慮しながら、取り組んでいきたいと考えている。

◆ 委員

人件費の試算で令和8年度で正規職員が15名、年間で1億2,750万円としているが、業務内容から見てもこれほど正規職員がいるのかと単純に思う。それにプラスして、まだパートの職員が何人かいる。順次ということにしているが、正規職員は三分の一ぐらいでいけいいのかという気がする。そういった見直しも早急にやっけていかないとと思っている。

◆ 委員

この4月から市民への周知、地元説明会が始まると思うが、先ほどから総務課長の説明を聞きながら、どうしても廃止及び縮小、縮小及び廃止、廃止ということが頭から離れないとなったときに、やはり住民感情として、その言葉がまず先行する。膨大な資料を示していただいて、それに対するただの説明ではなく、例えば、まずはまちづくり協議会でそれぞれの自治会長に説明するとか、準備段階、説明の段階はいろいろあるとは思うが、自治会長を集めてのまちづくりにしても、高齢の方が多く中で膨大な資料をいただいてもなかなかそこを読み取るということは短時間では難しい。例えば、先ほど説明のあったリモート窓口システムが、ここへ来たならこういうことができるという具体的な説明を丁寧に時間をかけてしていただきたい。やはり、どうしても時代の波なので、そこは受けとめていかないといけないと思うが、今まで行政（支所）に頼ってきた者としたら、困り感や捨てられた感がどうしても出てくるので、また、地域によっては行政が丸ごとやって当たり前という意識がまだまだ残っている。そういう意味でも丁寧な説明を時間をかけてしていただきたい。

それともう一点は、支所の数、職員の数が出ているが、いざ数に出すと、この3年間の段階を踏まえて職員数を減らしていき、令和10年度に正規職員、会計年度任用職員を1名ずつ配置するというにすれば、もう少し前段階で厳しく減らすという方法も取れるのではないかと。やはり、そこは住民感情を考えてのことだと思うが、令和9年度に正規職員を減らした分、会計年度任用職員を増やしていくというところは、もう少し踏み込んでいいのではないかと。

◆ 会長

一つ目は、説明のときには丁寧に具体的なものをもって考えて説明していただきたいという意見で、二つ目が、もう少し段階的に踏み込んだ削減はできないかという意見でよろしいか。

◆ 委員

令和10年度から人員が2名体制になった時に、これから始まる確定申告は本庁から職員が派遣されるというイメージなのか。選挙もこの2名では、窓口もある中で対応できないと思うが、そういうことも本庁が対応するという認識でいいのか。

◆ 総務課長

選挙については、旧町ごとに本庁を含めて期日前投票を5か所で開設しているが、その部分について減らすというような考え方は現状ないので、一定は対応していくように考えている。また、税の申告は、他市の対応状況等について調査、研究するよう指示しているところで、現状においては、税務収納課の職員が一定期間出向いて対応するという事で確認はしている。

◆ 委員

前回に比べると、非常にイメージがしやすくスケジュール感も見えて分かりやすかったのが特に異論はない。住民の皆様への説明とかもある中で、先ほど委員からも、もう少し職員を減らせるのではないかという意見もあったが、そこは感情も含めてソフトランディングというところで緩やかな改革案になっているのかというふうに推察している。そういったところも含めながら話を聞いていただいて、変えるところは変えるということで進めていただければと思う。確かに、支所は廃止にはなるが、窓口サービスセンターというものを新たに設置して、しかもリモート窓口システムを整備するという事で、多分、住民サービスのところは、支所が廃止されたからといってそこまでサービスが低下することはないのかというふうに思うが、そこも説明の仕方だと思う。例えば、今支所がこういう業務を受け付けていて、最終的に窓口サービスセンターになったとしても、この業務はこれで対応できるので、サービスは低下しないという形で住民の皆様にご説明すれば納得していただける方も多いのではないか。

それと、先ほど委員からも意見があったように、支所の廃止になると多分そこで受け入れない方もいると思うので、説明の前には、なぜこういったことが必要なのかというところの前段の話が必要だと思う。今、行革をなぜ進めなければいけないのか、市の財政のことであるとか、今後の将来のこと、そういったところをまず理解いただいた上で、その中の一環として支所を廃止したいという説明にした方が、より分かっていただけると思うので、そこについての説明の仕方は上手にしていきたい。また、開庁時間の短縮のところについても、アンケートを取るという説明もあったが、利用状況は、おそらく職員で分かると思うので、そういったところで、アンケート結果を踏まえなくても、利用人数が極端に少ないのであれば、その結果を用いながら時間の短縮ということはもちろんできると思うので、そういう視点を持って進めていただきたい。

立場上、県内市町村の行財政運営を支援しているので、やはり香南市はまだ人口の減少もそれほど多くなく、それほど困っていない感じはあるが、郡部の市町村から最近よく聞く話

では、やはり人口の流出が課題で行政職員の採用さえ難しい状況になっている。来年度の話で聞いているのは、退職者が5人いるけど、採用試験を4回実施したが、いまだに採用できる職員がいないという自治体も実際ある。香南市はそこまでは困っていないと思うが、ただ将来的にはどうしてもそうなってくるというときには、やはりこういう改革はどんどんしていくことになると思う。今、国の方針では、行政職員が足りなくなったときに行政間でカバーする形になっていて、香南市は支所の人数を減らして本庁に集約することでカバーできるようにしていると思うが、今後は、例えば、各市町村で同じような業務をしているところは、ある町とある町とある町から人を出して一緒に業務をするというような方向で行政サービスを維持していくという形に将来的にはどうしてもならざるを得ない状況にもなっていくので、そういった中で、やはりこういった改革は必要になってくる。ただ、それが、まだ市の中で解決できる部分だけ香南市はいい状況にあると思うが、将来的にはそういったところをどうしても踏まえていかなければならないというところもあるので、そういった視点をもって改革はぜひ進めていっていただきたい。

◆ 委員

このリモート窓口システムはいい制度だと思う。これがいい形で補完的なシステムになればいいと思うが、実証実験をして令和10年度から導入するときに、ここにその利用者の視点というものをできるだけ反映させた形でPDCAを回して、きちんとした形で導入していただきたい。実証実験のままの導入にならないよう、しっかりと利用者目線での改善というのがあって、例えば、台数についても、機械・デバイスの使い方についてもそうだが、いろいろな不便に対して利用者から丁寧に話を聞いた上で、それで導入という形にしていればと思う。

◆ 委員

リモート窓口システムの導入のスケジュールについて、非常に緩やかな感じになっているというふうに思う。先ほども職員の採用がなかなか難しくなっている現状があるということが報告されたが、このシステムが今までの支所代わりのところでやっていくということで、例えば、皆さんが使っているスマホでも簡単にできるのではないかと、もう2年も経ったらそうなっているのではないかとというようなイメージも湧く。だから、この機械類、ソフトも含めての導入を何年かのスパンで考えるともっと技術とかソフト面とかも進んでいて、誰でもスマホでできるようなことが逆に早くなっていくのではないかとというふうに、説明を聞いていて思った。その辺もやはり考えながら進めていっていただかないと、2年後に導入したときには、既にこのシステムが古くなっていることもあり得ると思うので、柔軟に日々のこういった方面のシステム等々の加速状況も見ながら進めていただきたい。

◆ 委員

令和10年度に窓口サービスセンターに移行するときに、リモート窓口システムの話はよく分かったが、この窓口サービスセンターはどういうものになるのか。それと、スケジュールにはおおむね3年間は2名体制と示されているが、3年間で職員体制を見直すという意味なのか、窓口サービスセンターは、この後も続くという理解になるのか、それとも令和12年度に窓口サービスセンターは廃止するイメージなのか、その辺りはどうなのか。

◆ 総務課長

窓口サービスセンターはどういったものをイメージしているのかという部分は、高知市が窓口サービスセンターを複数運営しているところで、そういった部分も一定参考にしながら、イメージとしてはカウンターでやりとりが終了するようなイメージをしている。そうした中で、実際運用している高知市の業務内容等についても研究して決めていきたいというふうに考えている。イメージ的には、カウンターでやりとりが終了するようなイメージをしている。窓口サービスセンターについては、おおむね3年間ということ、ある程度の期間をもって、それ以降どうするのかということ判断していきたい。当然、利用があれば引き続き置いていくこともある。利用が少なければ、縮小又は廃止ということを含めて利用状況を見ながら検討したいというふうに考えている。

◆ 委員

今の説明だと窓口サービスセンターの利用が仮に少なくても、もうカウンターを置かなくてもいいという話になったときに、職員の配置はないと思うが、一方で、リモート窓口システム自体は残るとい点では、窓口サービスセンターが継続するかしないかにかかわらず、リモート窓口システムを置く以上は職員を配置せざるを得ないという理解になるのか。

◆ 総務課長

リモート窓口システムだけを施設の中に置いて、市民の方が来られて本庁の職員とつながるといようなことは想定していない。システムの利用にあたっては、当然、慣れ、不慣れた部分、あるいは、一定の支援の必要な方もいると思うので、リモート窓口システムを利用するに当たっては、そこに職員がいることを想定している。

◆ 委員

この4つの支所には市民館やコミュニティセンターが一緒になっている。そのときに、その職員がこの機械も使えるし、住民への説明もできるのではないかと。それが、今後、実証実験をして分かることだと思いが、職員を減らしていくことになれば、そういう感じで業務を連携するということはできないのか。

◆ 総務課長

そういう部分の職員を活用することも十分視野に入れて検討していきたいというふうに考えている。

◆ 会長

まとめると、おおむね資料のとおり支所については廃止の方向で進めていくが、それに伴う、地域での行政サービスの縮小あるいは生活の利便性低下、そういったことの対応として、施設を活用しながら窓口サービスセンターを設置し、職員を配置して可能な限り業務を引き継ぐ、また、リモート窓口システムを設置して本庁との相談業務等、リモートで対応できるといったことに取り組んでいくということであるが、基本的にこの内容で進めていくということよろしいか。

各委員

はい。

(2) 保育所・幼稚園・認定こども園の運営について

次に、保育所、幼稚園、認定こども園の運営について事務局から説明を行った。

◆ 委員

野市幼稚園の認定こども園化は、幼保連係型か、幼稚園型か。

◆ 総務課長

幼保連係型。

◆ 委員

野市保育所の民間移管は、コロナ前の学校再編の会議では、野市保育所は子どもがたくさんいて、再編の対象とかにはならないという雰囲気確か話が進んでいたと思うが、コロナ禍を経て随分と変わった、思い切った提案ということで資料を見させていただいた。野市幼稚園の認定こども園化ということだと野市保育所をどうするのかということが当然出てくるが、民間に移管するのは、保育所としてとか、認定こども園化にするとか、そういうことは民間の方に任せるといふ考えなのか。

◆ 総務課長

現状においては、保育所として移管することを考えている。

◆ 委員

今、香南市に民間の保育施設もあるが、そことの関連というのは何かもう決まっているのか。そことの関連は、まだ、一切白紙というような状態か。これからということによろしいか。

◆ 総務課長

はい。

◆ 委員

野市保育所の民間移管ということで、何を移管するのか。例えば、施設については市の方で所有して貸与という形にするのか、無償貸与なのか。その施設について、運営そのものだけが移管なのか、その辺りを教えていただきたい。それと、施設が老朽化しているため移管前には修繕を市が行う必要があると示されているが、この修繕というのは、例えば、必要最小限のところを修繕としてやるのか、完全にリニューアルという形で当面は修繕がないような形なのか、一定期間、例えば5年後にはまた修繕費が必要なのか、そういった辺りの見通しはどのような形で考えているのか、経費のことでもあるので教えていただきたい。

◆ 総務課長

移管という部分は施設そのものを民間に引渡しをして、いわゆる民設民営という形で運営していただくという方向での内容になる。一定、引渡しに当たっては、修繕が必要などところも出てくるので、現状においては、そういった部分については移管前に修繕をして、ある程度、綺麗な形で引き渡しをするということを想定している。

◆ 委員

そうすると、それ以上の修繕費というような費用は、その後発生しないということか。

◆ 総務課長

はい。

◆ 委員

ちなみに、その民間への移管は無償譲与ということか、それとも売却なのか。

◆ 総務課長

無償で譲渡することを考えている。

◆ 委員

補足資料で香我美幼稚園と香我美おれんじ保育所については、「可能な限り民間活力を活用」とここでは示されているが、野市の場合は民間移管と資料にあり、香我美についての民間活力とは具体的にどういうことなのか教えていただきたい。

◆ こども課長

香我美おれんじ保育所と香我美幼稚園については、民間活力ではなく認定こども園化を検討しているということになる。

◆ 総務課長

「香我美おれんじ保育所と香我美幼稚園については、公設で幼保連携型認定こども園化に向けて検討し」に補足資料を訂正する。

◆ 委員

施設を修繕して移管する場合、そのコストを考えると香南市は新しくて駐車場も大きいところがある。なぜ、そこにしなかったのか。修繕や増設に係る経費が膨大に必要で、それで民間に移管する。そのことを考えたら、これほど古い保育所を引き受けてくれるところはないと思っていた。一番お金をかけずに移管するのであれば、たくさん子どもたちを受け入れるところがあるので、そこが一番お金を使わずにこういう方法がとれるのではないかと思っている。その辺りは修繕までして移管するという考えが何かあるのか教えていただきたい。

ここは行革の委員会なので、自分たちはなるべくお金を使わない方法があればそれに越したことはないし、ここで削減とか負担金はどうのこうのということを聞いているので、できるだけお金を使わずに、でも職員数を減らしながらまとめていけるなら、そういう方法もあ

りかなと思って意見を言っている。

◆ 総務課長

野市保育所は、現在、子どもの受入れについても200名ほどということで運営をしている。民間事業所にとっては、将来的に亘って園児が確保できることが一定の要件になるので、民間事業所においても持続的な運営が可能な施設ということで野市保育所を考えている。

◆ 副市長

今回は、民間活力を保育所に導入していきたいということで説明しているが、当然、どこにするのかということも考える中において、やはり、一番大事なのは引き受けてくれる事業者がないといけないということで、そういう中で考えると、先ほど総務課長が説明したように、まずは、一定、常に将来にわたって子どもが確保できるエリアにある保育所というものを念頭に置いて考えなければいけないのではないかとということで野市保育所とした。なお、香南市においては、なかなか民間移管とかに取り組めていないので、一定、同じ小学校区で民間も選べるし、公立も選べるというふうな選択肢を残す必要があるのではないかとということで、野市幼稚園を認定こども園化し、当面は公立で残していくという形が、一番受け入れてもらえるのではないかとということで、今回、野市保育所の民営化と野市幼稚園の認定こども園化を提案させていただいた。

◆ 委員

野市幼稚園を認定こども園化した場合、定員は今、野市幼稚園が175名でこの規模でいくという想定なのか。

◆ 総務課長

人数については、100人規模で考えていて、106人ということで資料2ページに載せている。

◆ 委員

野市保育所の令和7年4月1日付けの園児数が207人で、このうちの何人かは認定こども園に移って106人になると単純に考えた場合、例えば、40人ぐらいが移動したとして、残っている子どもたちが民間の方に移動するようなイメージになるのか。それとも香南市内の既存の公立保育所に振り分けるようなイメージを持った方がいいのか。もし決まっているようであれば教えていただきたい。

◆ こども課長

まだ決まったわけではないが、民間で受入れが可能な部分は民間の方でお願いし、香南市内の公立園での受入れが可能な部分は、公立の他園の方で受入れを行うということで考えている。

◆ 委員

なぜ聞いたかということ、結局、そういうところから多分民間の定員というものもおのずと

決まってくると思うが、そうすると、その定員に見合う保育所の運営ができるかどうかは民間にとってはすごく重要なことになる。それから、野市保育所は何度か訪問したことがあるが、窓の高さとかの造りが乳幼児向けではない。だから修繕というレベルでは難しく、もっと大規模な、それこそ建替えが必要ではないかと思うようなところもあったので、民間移管の発想はすごい方針転換だと思ったが、果たしてうまくいくのかという逆にそっちの方を心配する。

◆ 委員

これだけ受入人数の多い保育所で、ここを民間が任されて運営をするようになったときに、例えば、園児を集めることができても、雇用面でなかなかうまくいかないということがあったときに、多大な影響が発生すると思うが、この運営の安定化について、市の方で補助するということなどは考えていないのか。例えば、これがもう駄目になる場合は、それはそれでという形で次に切り替えるのか、その辺りはどのように考えているのか。これはすごくリスクが高くて、要は雇用する人はたくさんいるわけなので、足らなくなるとたちまちということが出てくる施設であって、定員と受入人数に差があるところであれば、縮小すればいいと思うが、一方で、たくさん的人数を受け入れているところなので、ここがあまり減らないということであれば、そういう雇用のリスクというところを市の方でどう担保されるように考えているのかということも問題として出てくる話であって、「私たちが手を引いているのか」というようなことも運営側からは出てきかねないリスクがあるのではないのか。

◆ 副市長

そこは、今後、民間事業者をおそらくプロポとか、そういう中で選んでいくようになると思うので、そのプロポの前に一定事業者の意見等も聞きながら、今の国の補助金等の制度で行っていくのか、やはり、それにプラスして市の方で一定そのプラスアルファの運営補助金が要るものなのかとか、そこは事前にリサーチした中で、公募の条件とかは詰めていきたいというふうに考えている。

◆ 委員

この財政難を今後どうしていくかで、一定、民間移管の話が出たことについては何ら反対しない。それは時代にとってもそうだろうし、このままいって破綻するのなら引き受けてくれるところがあったらというのは10年前も思っていたので、それについては何も反対する理由はないが、やはり、果たして修繕がこれぐらいでできるのか、どう考えても野市保育所の修繕は膨大なお金が要ると思うので、これが、こども課はもちろん、市がいろいろなことを考えて計算をして出してくれている数字だとは思いますが、これに関してはどうなのかとなってしまふ。そして、県内の市では反対に、今、ここでメリット、デメリットを議論する話ではないと思うが、民間の保育所ができた場合、そちらの方がむしろ今風な多様な保育をする中では、公立保育所が廃れて職員も民間（財団）の方に派遣という形で、だんだん公的な職員が少なくなってそちらがというところもある。公立保育所の正規職員がたった5人に満たない、後は民間が運営しているというところもある。やはり、そういうところも県内のいろいろなところを見て、これをやるからには、どこへどう持っていくのかということも考えていただきたい。

それと、今、移管の話が出ているが、蓋を開けてみたら、公立保育所、職員数、会計年度

任用職員のいわゆるパートが、やはり、とても多い。その辺りも、もう少し精査をしていく必要があると思っているので、ここには示されていないが、ぜひお願いをしたい。

◆ 委員

先ほどから施設の話が出ていたので伺いたいが、民間の幼稚園の方は、自分たちで施設を建ててももちろんその中で運営されている。今回、修繕なのか作り替えるのか分からないが、移管する民間からは施設料みたいなものは徴収とかを考えていないのか。無償で対応した場合、他の民間でやっているところは自分たちで施設を建てて運営しているのと、施設があって園児もいる中で運営するとなると、その民間事業所は結構な利益があるような気がする。そこは何かを徴収することで、支出分を補填するというのも、もちろん考えられるのではないかと思うが、収支を考えたときに、他の民間と比べると全然、儲けが大きいような気がするが、その辺の何か考えはあるのか。

◆ 副市長

民間の保育所や認定こども園は、自分たちで建てて運営しているのに、今回の野市保育所の民間移管については、施設整備を市でやらないといけないというのは手厚いのではないかという問いというふうに聞いたが、この部分も、まだ、こうというふうに決まっているわけではなく、ここの部分も当然、民間移管に向けて、実際事業者の意見等も聞きながら、その修繕もどうするのか、もしかしたら実際は本当に民間移管を受けてから、国の補助金を活用して、修繕ができるということもあるのかもしれないが、ただ、こちらとしても幅広に民間の移管先については考えていきたいと思っており、できれば譲渡する前にこちらの方で可能な限りの修繕をした上で、その後は、それこそ修繕は民間の力でお願いしてできたらというふうに思っている。ただ、ここの部分も、もしかしたら「構いません」ということで、受けた後にいろいろ国の補助金を活用して修繕するということにもなるかもしれないが、そこは、まだ詰めきれていない部分なので、今後事業者の意見も聞きながら詰めていきたいと思っている。

◆ 委員

方向性は全然間違っていないと思う。先ほど言ったように職員が減っていく中でいくと、住民サービスのところがなかなか手が届かなくなってくる中で、民間でできるところは民間活用して、そこで余った余力を民間では手の届かないところにサービスを充填することで住民サービスを維持していくというのは、行政改革としては全然間違っていないと思う。ただ、委員からいろいろな意見がある中で、そういったところを踏まえながら話を進めていっていただきたい。

◆ 委員

民間委託は、南国市の方が以前からだいぶ進んでいるように感じる。経費の比較を見ても随分差があるが、やはり、この南国市の方にメリット、デメリット等を聞きながら進めていった方が良くないか。素人であり分らないが、南国の方は民営化が進んでいると思うが、その辺はどうか。

◆ 副市長

民間活用という面においては、南国の方が非常に進んでおり、自分たちもそういったものを参考に進めたいと考えている。自分も当時、子どもが大籐保育所に通っていて、子どもがいるときに大籐保育所が民営化された。多分、当時南国で一番先に民営化されたのが大籐保育所だったというふうに認識しているが、それは、やはり一番子どもが多い保育所だったということではないかと思っている。その後、南国市で見ると、かなり他の施設も民営化している状況で、それはおそらく南国市の方が当時、既に財政的に厳しい状況にあったということもあると思う。今、香南市においても、そういう状況になっているので、ぜひ南国市も参考にしながら、当然進めていきたいというふうに考えている。

◆ 会長

施設の修繕とかその他の問題、懸念があるという点、あるいは民間に移管した場合の公立との格差のことなど、さまざまな意見をいただいたが、基本的にはこの提案の内容で進めていくということによろしいか。

◆ 各委員

はい。